

令和8年度 金沢市社会福祉協議会 嘱託職員 募集要項

1. 採用予定人員等

区分	業務内容	採用予定人数
嘱託職員	判断能力が低下している方への相談支援業務、成年後見制度に関する相談業務	1名

2. 勤務条件等

項目	内 容
雇用期間	採用日から令和9年3月31日まで ※面接・勤務状況等に基づき、翌年度に再度任用されることがあります。 再度の任用は原則4回まで(最長で令和13年3月末日まで)
勤務場所	金沢市社会福祉協議会事務局(金沢市高岡町7-25)
勤務時間	週平均35時間勤務 [例]7時間(9:00～17:00)×週5日勤務 ※休憩時間が60分あります。
休 日 等	土曜日・日曜日・国民の祝日・国民の休日・年末年始(12月29日から1月3日まで)
給 料 等	給料月額 184,400円 ～ 218,500円 ※給料月額は、学歴・職務経験等を考慮して決定します。 ※再度の任用の際に前年度分の本会の勤務経験を加算します。(加算には上限あり。) その他、期末手当・勤勉手当、通勤手当が支給されます。 ※規則改正等により変更されることがあります。
休 暇	年次有給休暇、特別休暇(忌引・夏季休暇など)
社会保険等	健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険が適用されます。
服 務 等	本会就業規則の規定が適用されます。

3. 受験資格

年齢、学歴、性別は問いませんが、自動車運転免許(AT限定も可)が必要です。

ただし、次に該当する方は受験できません。

- ・拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方

※なお、必須ではありませんが、社会福祉士又は精神保健福祉士資格を有する方、もしくは、福祉・保健分野等での相談支援業務経験がある方であれば、その資格や経験を業務に活かすことができます。

4. 試験日・試験会場・合格発表

試験日	試験会場	合格発表
随時	金沢市松ヶ枝福祉館 金沢市高岡町7-25 電話(076)231-3571	随時

※受験資格等を確認するため、書類選考を実施します。

※試験日時等の詳細については、別途お知らせします。

※結果については、合否を問わず、受験者全員に郵送で通知します。

5. 試験内容

科目	面接(個別面接)
----	----------

6. 受験手続

提出書類	令和8年度 金沢市社会福祉協議会 嘱託職員 採用試験申込書 1通 自動車運転免許証(写) 1通 ※社会福祉士又は精神保健福祉士資格を有する方は、資格証明書(写) 1通 ※郵送又は持参によること。 ※申込書は金沢市社会福祉協議会のホームページからダウンロードすることができます。 また、金沢市社会福祉協議会事務局(金沢市松ヶ枝福祉館2階)でも交付します。
提出先	金沢市社会福祉協議会 〒920-0864 金沢市高岡町7番25号 金沢市松ヶ枝福祉館3階 ※封筒の表に「嘱託職員希望」と朱書きしてください。
受付時間	※受付時間は9時から17時45分までとなります。 ※土曜日・日曜日・祝日は受付を行いません。

【注意事項】

- (1)提出された書類は一切返却しません。
- (2)提出書類及び採用試験時に取得した個人情報、採用選考及び採用事務以外の目的には一切使用しません。
- (3)採用試験申込書は必ず本人が記入してください。

＜問い合わせ先＞

金沢市社会福祉協議会 総務課

〒920-0864 金沢市高岡町7番25号 金沢市松ヶ枝福祉館3階 電話(076)231-3571

ホームページ[<https://www.kana-syakyo.jp>]